



産後は、出産での体の疲れやホルモンバランスの変化などで、体調が変わりやすい時期です。助産所や医療機関で、からだところをゆっくりと休めませんか？授乳方法などのご相談もできます。

## 神戸市産後ケア事業（宿泊・通所）のご案内

利用申請が令和5年4月1日より電子申請（e-KOBE）になりました

区	医療機関等名	利用種別 (宿泊・通所)	住 所	電話番号	産後の受入 可能期間
東灘	毛利助産所	宿・通 ※土日は通所のみ	東灘区御影石町 4-13-3	078-841-2040	5か月未満
	甲南医療センター	宿	東灘区鴨子ヶ原 1-5-16	078-851-2161	4か月未満
	もりレディース クリニック	宿・通	東灘区本山北町 2-9-7	078-412-3935	4か月未満
	梅っ子助産所	通	東灘区本山北町 1-14-10	078-771-1202	1年未満
	登村レディース クリニック	宿・通	東灘区御影本町 4-11-5	078-841-3599	4か月未満
	和～やわらぎ助産院	通	東灘区本山中町 1-1-17	070-7790-8853	1年未満
灘	いなお助産院	宿・通	灘区中原通 5-2-21	090-6203-4103	1年未満 ※条件あり
	たなべ産婦人科	宿・通	灘区森後町 3-5-30	078-821-0303	1年未満 ※条件あり
	産後ケアハウス杉原	宿・通	灘区曾和町 2-5-4	078-940-1431	1年未満
中央	パルモア病院	宿・通	中央区北長狭通 4-7-20	078-321-6000	4か月未満
	おり助産院	宿・通 ※宿泊は5月開始予定	中央区吾妻通 6丁目 4-17 岩谷ハイツ 302	090-9457-3185	1年未満
	國本助産院	宿・通	中央区山本通 3-15-2 1階	080-5310-6738	1年未満
北	産科・婦人科 みずとりクリニック	宿・通	北区藤原台北町 7-2-7	078-987-4103	4か月未満
	いろり助産院	通	北区山田町坂本字中大道 2-2	090-4644-2948	1年未満
長田	秋山助産院	宿・通	長田区水笠通 5-2-29	078-641-3811	6か月未満
須磨	助産所ふすあんま	通	須磨区竜が台 4-2 8-102号	078-754-7663	6か月未満
	国立病院機構 神戸医療センター	宿・通	須磨区西落合 3-1-1	078-791-0111	4か月未満
	助産所ポスチャー	通	須磨区大黒町 3丁目 3-19	080-7440-4990	1歳未満
垂水	きらら助産院	宿・通	垂水区塩屋台 1-8-3	078-752-8654	4か月未満
	りんご助産院	通	垂水区舞多聞西 2-4-1	078-797-5595	6か月未満
	神戸徳洲会病院	宿・通	垂水区上高丸 1-3-10	078-707-1110	1年未満
	森本産婦人科クリニック	宿・通	垂水区舞多聞西 5-1-7	078-786-1103	4か月未満
	まいこまいる助産院	通	垂水区小東山手 1丁目 14-1	090-6616-1667	1歳未満
西	ひなた助産院	通	西区前開南町 1-3-6	078-975-0308	1年未満
	野の花助産所	宿・通	西区玉津町今津 667-21	078-201-1548	1年未満
	なでしこレディース ホスピタル	宿・通	西区井吹台東町 2-13	078-993-1212	4か月未満
	ハーモニーレディース クリニック	宿・通	西区学園西町 5-2-5	078-798-1103	1歳未満
	久保みずきレディース クリニック	宿	西区美賀多台 3丁目 13-8	078-961-3333	4か月未満

※産後4か月以降の受け入れは各利用施設により利用条件がありますので、ホームページをご確認ください

### 利用できる方

以下の全てに当てはまる方です。

- 神戸市内にお住まいの方(住民登録のある方)
- 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん  
(産後4か月以降の受け入れは、各利用施設により異なります。)
- 子育てへの不安があり、支援を希望される方
- お母さんと赤ちゃん共に、医療行為が必要ではない方

インフルエンザなどの感染症にかかっている場合  
(疑い含む)は、利用できません

### 内容

#### お母さんに関すること

- 健康管理や産後の生活のアドバイス
- 乳房のケアや授乳方法の指導
- お食事の提供

#### 赤ちゃんに関すること

- 体重測定や発育・発達のチェック
- 沐浴やスキンケアなどの育児技術の指導
- 育児相談や子育て情報の提供



## 利用時間と日数

### <利用時間>

- 宿泊サービス（お泊り）…入所時間は午前9時、退所時間は午後5時です。
- 通所サービス（日帰り）…午前9時～午後5時までの8時間です。
- ☆宿泊・通所サービスともに、利用の開始と終了の時間は、ご利用の際に利用施設と相談してください。
- ☆祝・祭日も利用可能です。年末年始（12月29日～1月3日）の利用は各利用施設で対応が異なります。

### <利用日数> 宿泊7日間・通所7日間

## 利用料金・支払い方法

	宿泊サービス		通所サービス
	1日あたり	(例) 1泊2日での利用の場合	1日あたり
生活保護世帯	1,000円	2,000円 (1,000円×2日)	800円
市民税非課税世帯	1,500円	3,000円 (1,500円×2日)	1,000円
上記以外の世帯	3,000円	6,000円 (3,000円×2日)	2,000円

### ○ふたご・みつごなど、多胎児の赤ちゃんのご利用の場合

	宿泊サービス	通所サービス
(1日あたり) 赤ちゃん一人あたりの追加料金	500円	300円

(利用例) ふたごでの宿泊サービスを1泊2日利用の場合の自己負担額

基本利用料金：3,000円×2日=6,000円

赤ちゃんの追加料金：500円×2日=1,000円 合計 7,000円

### ○キャンセル料

利用変更・中止した場合のキャンセル料			
利用日の前々日の17時までに 事業者へ連絡が	あった場合	宿泊サービス 通所サービス	0円
	なかった場合	宿泊サービス 通所サービス	1,300円 1,000円

☆急な分娩等により利用施設の都合でキャンセルとなった場合、キャンセル料は発生しません。

☆警報発令や不測の事態等によるキャンセルにつきましては、申請した区役所・支所へご相談ください。

### ○支払い方法

- ・利用料は現金でのお支払いとなります。各利用施設へ利用時に直接お支払ください。
- ・キャンセル料は、各利用施設の指定する方法でお支払いください。

#### 利用料金に含まれるもの

□食費 □母子の寝具 □入所室使用料 □光熱水費 □哺乳瓶の消毒 □衣類の洗濯に要する費用  
□こどものオムツ（新生児用のみ） □こどものミルク・離乳食（特殊ミルク等は対応できません。離乳食はレトルト等市販品の対応となる場合があります。）

☆この内容以外のもので、利用施設で用意する物品などは自己負担となります。

☆衣類の洗濯、こどものオムツ・ミルク・離乳食の取扱いは利用施設により異なります。

(利用施設により、一部対応ができない場合等がありますので、利用施設へご確認ください。)

☆持ち物チェック☆ ※この内容以外に必要なものは、直接利用施設に確認してください。

チェック	持ち物	チェック	持ち物
	赤ちゃんの着替え		お母さんの着替え
	ミルク（必要な場合）		バスタオル（1枚）
	哺乳びん（現在使用中のもの）		タオル（2枚）
	紙おむつ・赤ちゃんのおしり拭き (メーカーを指定した紙おむつ、利用施設で対応不可サイズの紙おむつはご持参ください。)		衛生用品 (ティッシュ、歯ブラシ、生理用ナプキン、お母さん用のシャンプー・リンス・ボディソープ)

## 申し込み方法

### こちらの神戸市ホームページからお申込みください



注1) e-KOBE を初回ご利用時、メールアドレスの登録が必要です。

注2) 出産後に申請してください。

注3) お急ぎで利用希望の場合は、お住まいの区役所・支所へお電話でご連絡ください。

### 【初回申請の方】

- ・申請を受け付け後、区・支所保健福祉課から産後の状況等をお電話でお聞き取りさせていただきます。(状況に応じて訪問等させていただくことがあります)
- ・市民税非課税世帯での申請は、市県民税非課税証明書(世帯全員分)の添付が必要です。
- ・生活保護世帯での申請は、生活保護適用証明書(発行から1か月以内)の添付が必要です。

### 【2回目以降のご利用申請の方】

- ・2回目以降の利用申請の方も e-KOBE からの申請になります。
- ・申請内容を確認させていただき、事業所へ受け入れの調整実施後、e-KOBE にて利用決定通知書を送付いたします。確認事項がある場合お電話にてご連絡させていただきます。

申請が承認されると、e-KOBE を通じて「利用承認通知書」を送付します。

## 利用時のお願い

○急な分娩などで利用施設のベッドが満床になった場合、産後ケア事業の利用ができなくなる場合があります。

その場合は別日程、もしくは別施設での利用についてご相談させていただきますのでご了承ください。

○母乳栄養、混合栄養、ミルク栄養は、お母さんと赤ちゃんの状態に合わせ相談して選択していきましょう。母乳育児を希望される方には、母乳育児支援をいたします。

○自宅での赤ちゃんとの生活ができることを目標に、基本は母子同室となります。(赤ちゃんの一時預かりをご希望の場合はご相談ください。)

○利用中にお母さんと赤ちゃんが外出を希望する場合は各利用施設の許可が必要です。

○以下の内容は、各利用施設で対応ができるか、追加料金が発生するかが異なりますので、ご確認ください。

・赤ちゃんの一時預かり(赤ちゃんの月齢によっても一時預かりができるかどうか異なります)

・夫や上の子と一緒にでの利用

・特別室の利用、その他各利用施設で行っているオプションサービス 等

○妊娠中からのご相談はお住まいの区役所・支所へご相談ください。事前に施設の見学を希望する場合は、直接各施設にお問い合わせください。

○訪問型産後ケア事業の利用をご希望の場合は、別途申請が必要です。詳細は神戸市ホームページ「訪問型産後ケア事業のご案内」をご確認ください。

## 問い合わせ先

各区役所・支所保健福祉課まで(※受付時間：平日 8:45~17:15)



東灘	841-4131 (代)	長田	579-2311 (代)
灘	843-7001 (代)	須磨	731-4341 (代)
中央	335-7511 (代)	北須磨	793-1313 (代)
兵庫	511-2111 (代)	垂水	708-5151 (代)
北	593-1111 (代)	西	940-9501 (代)
北神	981-5377 (代)		